

## 墨田区内都立児童相談所設置検討への対応について

### 1 特別区におけるこれまでの主な経緯

- 平成28年 児童福祉法改正により、特別区の児童相談所設置が可能となる
- 令和2年 世田谷区、江戸川区、荒川区が区立児童相談所を開設  
以降、令和6年までに5区が区立児童相談所を開設
- 令和6年 大田区が区立児童相談所開設を方針転換し、都立児童相談所新設を公表  
練馬区子ども家庭支援センターと同一建物内に都立児童相談所を開設  
目黒区内に目黒区と渋谷区を管轄する都立児童相談所の設置検討を公表  
品川区が区立児童相談所を開設
- 令和7年 江東区が区立児童相談所開設の方針を変更  
文京区が区立児童相談所を開設  
墨田区が東京都に墨田区内への児童相談所開設を要望

### 2 概 要

令和7年9月24日付文書にて、東京都知事から台東区長あてに、以下の内容で情報提供があった。

- (1) 東京都は、墨田区からの要望を受け、令和9年度を目途に墨田区の「すみだ保健子育て総合センター」内に都立児童相談所を新設することについて検討を進める。
- (2) 新たな児童相談所の管轄地域については、人口規模や地理的要件等を考慮し、墨田区と台東区の2区とする方向で検討を進めていくこととしたため、今後設置に向け、台東区の協力をお願いしたい。

### 3 本区の対応

現在、本区を管轄する都児童相談センター(新宿区)よりも距離が近くなることにより、児童相談体制の連携強化が見込まれるため、管轄地域を墨田区・台東区とする新たな都立児童相談所の墨田区内への設置について、東京都・墨田区と協議を進める。

なお、区立児童相談所の設置検討については、東京都・墨田区との協議結果を得るまで休止とし、新たな都立児童相談所の設置に向けた検討に注力する。

### 4 今後の予定

令和9年 墨田区内に新たな都立児童相談所を開設予定